

2020年8月5日

株主及び債権者各位

東京都中央区晴海一丁目8番10号
株式会社メンバーズ
代表取締役社長 剣持 忠

合併公告

当社(以下「甲」といいます)、株式会社マイナースタジオ(本店所在地:東京都中央区晴海一丁目8番10号、以下「乙」といいます)及び株式会社ポップインサイト(本店所在地:東京都中央区晴海一丁目8番10号、以下「丙」といいます)は、2020年10月1日を効力発生日として吸収合併(以下「本合併」といいます)を行い、甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することになりますので、下記の通り公告いたします。

本合併に際し、甲においては合併差損が生じますが、甲と乙との合併は2020年6月18日の株主総会において承認決議を得ております。また、甲と丙との合併において当社は同法第796条第2項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

なお、甲は乙及び丙の全株式を所有しておりますので、本合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はありません。

記

1. 本合併のうち、甲と丙との合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。

また、本合併のうち、甲と乙との合併に反対され、会社法第797条第1項の規定に基づき、株式買取請求権を行使される株主は、合併の効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、当社に対して書面により、その旨、買取請求者(株主)の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、買取請求に係る株式の数、並びに、株主の振替口座を開設している口座管理機関(証券会社等)の名称及び加入者口座コードをご通知ください。また、このご通知にあたっては、買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行ってください。なお、2020年9月30日までに当社指定の買取口座への振替を完了していただけない場合には、株式の振替手続の実務上、株式買取請求権を行使いただけないおそれがあります。具体的に振替に必要な期間は口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

振替先口座(買取口座)管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社メンバーズ
加入者口座コード	00288711469888000000

2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内に、その旨をお申し出ください。
3. 各合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済
 - (乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 2020年8月4日
掲載頁 93頁(号外第161号)
 - (丙) 掲載紙 官報
掲載の日付 2020年8月4日
掲載頁 93頁(号外第161号)

以上